

## 議案第93号

### 狭山市市民会館の指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

#### 記

1 施設の名称

狭山市市民会館

2 指定管理者として指定するもの

東京都港区虎ノ門2丁目2番5号

株式会社ケイミックスパブリックビジネス

代表取締役 橋本鉄司

3 指定の期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

令和元年11月29日提出

狭山市長 小谷野 剛

#### 提案理由

狭山市市民会館の管理に関し、指定管理者を指定したいので、この案を提出するものである。